

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成29年度 第1回松阪市建築審査会
2. 開催日時	平成29年5月29日(月) 午後2時00分から午後2時45分まで
3. 開催場所	松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	●委員 浅野 聡・北 勇人・藤谷 真理子・小阪 久美子 ●事務局 建設部長 小山 誠・建設部次長 長野 功 建築開発課参事 関岡 輝明・課長補佐 山本 直弘 管理係 澤村 由布子・指導防災係長 梶 辰輔 指導防災係 北村 みさき・審査係 中西 将崇
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担 当	松阪市建設部建築開発課 管理係 担当者 山 本 電 話 0598-53-4071 F a x 0598-26-9118 e-mail kenka.div@city.matsusaka.mie.jp

平成29年度 第1回松阪市建築審査会

(事務局) ただ今から、松阪市建築審査会委員にご就任いただきます皆様方に、建設部長より委嘱状の交付をさせていただきます。お席の順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますよう、お願いいたします。

(委嘱状の交付)

(事務局) 以上で委嘱状の交付を終了いたします。続きまして、建設部長 小山 誠よりごあいさつ申し上げます。

(建設部長あいさつ)

(事務局) ありがとうございます。それでは、今年度より新しく委員になりました大月委員からごあいさつを頂戴したいと思います。大月委員よろしく申し上げます。

(大月委員あいさつ)

(事務局) ありがとうございます。岡村委員につきましては、所用のため欠席されておりますが、平成29年度より、三重県県土整備部建築開発課長になられましたので、委員を委嘱させていただいております。岡村委員には、次回ご出席時にあらためてごあいさつをいただきたいと思っております。

ここで、事務局も平成29年度の人事異動がありましたので、紹介をさせていただきます。

(部長から順に自己紹介)

(事務局) それではただ今から、平成29年度第1回松阪市建築審査会を開催いたします。本日は、倉田委員と岡村委員が所用のため欠席されておりますが、5名の委員が出席されておりますので、審査会条例第4条の規定に

より、本審査会は成立しております。

それではまず初めに、会長の選出をお願いしたいと思います。任期は2年となります。建築基準法第81条第1項の規定により会長は、委員の中からの互選ということになっておりますが、会長を選出するための議長を、藤谷委員をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(委員) (異議なし) の発声

(事務局) それでは、藤谷委員よろしく願いいたします。
議長席をお願いします。

(北委員) 事務局の指名ですので、議長を務めさせていただきます。
法の規定によりますと、審査会の会長は、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員) (浅野委員の推薦)

(議長) 浅野委員の推薦がありましたので、松阪市建築審査会会長を浅野委員
をお願いするということで、よろしいでしょうか。

(委員) (異議なし) の発声

(議長) 異議なしとのことですので、平成29年、30年度の当審査会の会長は、
浅野 聡委員をお願いしたいと思います。
これで、私の役割は終わりましたので退席させていただきます。ありがとうございました。

(事務局) それでは、浅野会長、会長席にお移りください。

(議長退席、会長着席)

(会長) (就任のあいさつ)

(会長) それでは、会長代理の選出をしたいと思います。建築基準法第 81 条第 3 項の規定において、委員の互選によることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員) (北委員の推薦)

(会長) 北委員の推薦がありましたので、会長代理を北委員にお願いするという
ことで、よろしいでしょうか。

(委員) (異議なし) の発声

(会長) 異議なしとのことですので、会長代理は北 勇人委員にお願いしたいと
思います。

続きまして、議事録署名委員 2 名を選出したいと思います。

松阪市建築審査会運営要領第 5 の規定により、会長が指名することとな
っておりますので、私から指名させていただきます。北委員、小阪委員よ
ろしくお願ひします。

(委員) (了承)

(会長) ありがとうございます。

それでは、議事を進行いたします。

今回の審査会は、建築審査会運営要領第 2「会議の公開」の規定により
部分公開となっておりますが、本日の傍聴者はございませんでした。

それでは、事項書に基づき進行してまいります。

事項書 2、報告事項の包括同意許可案件について、事務局からお願いし
ます。なお、包括同意案件につきましては、建築審査会包括同意基準に基
づき、すでに許可されたものの報告ですので、特に議論の対象としておりま
せんので、よろしくお願ひいたします。

(事務局) (パワーポイントによる説明)

(会長) ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 次回から、パワーポイントの報告で、用途地域、建ぺい率、容積率も記載してもらおうと、よりわかりやすいように思うがどうでしょうか。

(事務局) 次回から。記載するようにいたします。

(委員) 許可案件Bについて、このエリアはいつ頃開発されたものでしょうか。また、周辺道路の状況はどうでしょうか。幅員は4 m以上あるのでしょうか。

(事務局) 計画地は、昭和 51 年に確認済されており、今回は建て替えでの申請となっています。

道路については、配置図の写真で見ると、黄色の部分が許可対象の空地部分ですが、道路後退している個人の土地を含んで道路形態になっています。しかし、個人の土地の部分に関しては市道認定の区域ではないため、許可が必要であると判断しています。

また、周辺の道路状況については、開発がいくつも連なっている区域であり、ほぼ 4 m以上あると思われま。

(委員) わかりました。今後も、同様の許可申請がある場所と思いますが、参考までに、空家化は特になのでしょうか。

(事務局) この地域での空家の相談は特に無かったと思います。

(会長) 他に質問もないようですので、報告事項の包括同意許可案件については終了いたします。

その他について、事務局からございますか。

(事務局) この後、以前、審査会で審議していただきました「松浦武四郎誕生地整備工事」における法第 3 条第 1 項第 3 号の指定をした現場見学を計画しています。

ご都合が悪くなければ、ぜひご参加ください。

(会長) それでは、以上を持ちまして、平成 29 年度第 1 回松阪市建築審査会
を閉会したいと思います。

ありがとうございました。